発議第３号

議会報告会並びに意見交換会への議員の派遣について

議会報告会並びに意見交換会へ、議員全員を次のとおり派遣するものとする。

令和２年８月　３日　提　出

令和２年８月　　日

鳥羽市議会議長　　木下順一

記

１　派遣議員	鳥羽市議会議員	南川則之
	同	濵口正久
	同	瀬﨑伸一
	同	片岡直博
	同	奥村　敦
	同	河村　孝
	同	山本哲也
	同	中世古泉
	同	木下順一
	同	戸上　健
	同	浜口一利
	同	坂倉広子
	同	坂倉紀男
	同	世古安秀

２　派遣日程　　令和２年８月４日から令和３年３月３１日までの間で
実施する日

３　派遣目的　　市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般にわたって市民及び議員が情報及び意見を交換することを目的とする。

４　費用弁償　　議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例により支給するものとする。